



# 杉並区議会だより

NO.166

平成14年5月11日発行

ひとくちメモ

## 特別委員会

議会の議決により設置され、特定の事件のみを審査する。現在、杉並区議会では、5つの特別委員会が存在し、また、新年度予算及び決算の審査時にも設置される。

発行 / 杉並区議会 〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 ☎3312-2111 編集 / 杉並区議会事務局

<http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp>



①杉並区役所 ②青梅街道  
③中杉通り ④JR阿佐ヶ谷駅

空から見た杉並区役所周辺（道路交通対策特別委員会視察時 国土交通省ヘリコプターより）

# 平成14年度各会計歳入歳出予算を可決

すぎなみ環境目的税条例及び外部監査契約に基づく監査に関する条例などを可決

14年第一回定例会は2月19日開会し、二八日間の会期を終え3月18日閉会しました。その模様をお知らせします。

第一回定例会は、初日に五つの特別委員会の活動報告を行い、その後、区長から14年度の予算編成方針と概要説明を受け、各会派の代表六名が、

年度各会計歳入歳出予算案などの議案を上程、理事者の説明の後に、当初予算案と関連議案を除き各所管委員会に付託、人権擁護委員の人事案件については付託を省略し、直ちに表決を行い可決しました。当初予算案については、議員全員による特別委員会審査することに決定し、すぎなみ環境目的税条例案を区民生活委員会から予算特別委員会に付託替えをする動議が出され、意見発表を行った後表決を可決されました。本会議散会后、直ちに予算特別委員会を開き、大泉時男委員長、門脇文良副委員長を互選しました。26日からは、各常任・特別委員会を開き、条例案件、補正予算等、更に請願の審査を行いました。

3月5日から14日にかけては予算特別委員会を開き、当初予算と関連議案の審査を集中的に行いました。また、15日には、新年度予算に対する各会派の意見開陳を行いました。最終日の18日は、各委員会に付託した議案の審査経過の報告後、新年度予算案や条例案を原案どおり可決しました。その後、すぎなみ環境目的税条例の修正案及び修正案を除く原案について、記名投票による表決を行い可決しました。続いて、すぎなみ環境目的税条例に付する付帯決議案が議員から提出され、説明後、質疑応答、意見発表を行いました。その後、記名投票による表決を行い可決しました。

意見のわかれた議案 ( =賛成、×=反対)	杉自	公明	民主	共産	杉フ	自民	生ネ	革新	杉ブ	無	維新	社民	私杉	東自	結果
NPO・ボランティア活動及び協働の推進に関する条例				×				×	×				×		可決
防災対策条例				×				×					×		可決
区立学校校外施設条例の廃止等				×				×					×		可決
社会教育センター及び社会教育会館条例の一部改正				×				×					×		可決
職員定数条例の一部改正								×							可決
行政財産使用料条例の一部改正				×				×					×		可決
中小企業公害防止融資資金条例の廃止													×		可決
国民健康保険条例の一部改正				×				×					×		可決
区立科学教育センター条例の一部改正				×				×					×		可決
財産の処分（菅平学園の売却）				×				×					×		可決
13年度介護保険事業会計補正予算（第二号）								×							可決
14年度一般会計予算				×				×	×	×			×		可決
14年度国民健康保険事業会計予算				×				×					×		可決
14年度老人保健医療会計予算				×				×					×		可決
14年度介護保険事業会計予算				×				×		×			×		可決
すぎなみ環境目的税条例				×		×		×	×				×	×	修正可決
すぎなみ環境目的税条例に付する付帯決議				×		×		×	×	×			×	×	可決

会派名・構成人数  
 杉自 / 杉並自民議員連盟（12人） 公明 / 杉並区議会公明党（8人） 民主 / 民主党・区民連合（7人）  
 共産 / 日本共産党杉並区議団（7人） 杉フ / 杉並フロンティア（4人） 自民 / 自由民主党杉並区議団（3人）  
 生ネ / 杉並・生活者ネットワーク区議団（3人） 革新 / 都政を革新する会（1人） 杉ブ / 杉並市民プロジェクト（1人） 無 / 無所属（1人） 維新 / 平成維新（1人） 社民 / 社会民主党（1人）  
 私杉 / 私たちの杉並をつくる会（1人） 東自 / 東京自由民主党（1人）



# 代表質問

## 区民と区政をつなぐ信頼の絆で共に明日へ

自由民主党杉並区議団

14年度の予算編成方針(下記)に対し、各会派代表が質問しました。その要旨をお知らせします。

**問** 予算編成に当り14年度の国の経済状況をどう捉えているか。

**答** 経済状況については、株円、債権がそろって値を下げ「トリプル安」の危機感が広がり、デフレスパイラルや金融危機の可能性も懸念され、厳しい状況が予測される。政府は総合的なデフレ対策の検討に入ったが、「聖域なき構造改革」を推し進めるためにも、デフレ対策が当面の課題となっていると認識している。

**問** どう捉えているか。

**答** 区に直接大きな影響を及ぼすのは、都区財政調整交付金である。原資である住民税法人分は16・5%、交付金総額は6・6%の減で算定されており、こうした状況は、15年度にかけて、より一層厳しさが増すものと認識し慎重な取組みが必要と考えている。

**問** スマート杉並計画について、どの程度達成される見込みか。

**答** 計画目標額に対する達成率は76%、年度末まで成果の把握ができない歳入確保分を除くと107%の達成を見込んでいる。事業は区民保養施設の民営化、地域区民センターの運営見直し、用地基金の廃止等、経常収支比率は予算を許さない状況である。

**問** 介護保険事業の現状と課題についてどのよう認識しているか。

**答** 現状は約一万三〇〇人の要介護者が円滑に各種の介護保険サービスを利用してケアマネージャーの質の向上、事業者による利用者本位のサービスの提供などの課題があると認識している。基盤整備については、特別養護老人ホームを始めとする施設整備についてさらに推進する必要があると認識している。

**問** 14年度は各部局の予算編成権の拡充を図っており、これまで以上にさまざまな要望に対してきめ細かに対応できたと考える。区民意識調査結果についてどのよう認識しているか。

**答** 現状は約一万三〇〇人の要介護者が円滑に各種の介護保険サービスを利用してケアマネージャーの質の向上、事業者による利用者本位のサービスの提供などの課題があると認識している。基盤整備については、特別養護老人ホームを始めとする施設整備についてさらに推進する必要があると認識している。

**問** 14年度一般会計予算が前年度当初計画額との比較で6・6%の減となったことは、堅実な財政運営の観点から出たものと思うが、区民生活への影響をどのように予測する

**答** 主要な要因は、国民年金保険料収納事務が国の直接事務に変更されることに伴う歳入・歳出の減である。歳入全体が落ち込む中で、14年度当

が弱い。さんあい公社は14年度末を目標に社会福祉協議会との統合を進め、その他団体は事業の再構築や受益者負担、組織人員の見直しなどが課題であり、経営改善計画の作成と実行を求めるなど効率性の向上と自立性の強化を促したい。職員派遣も抑制する。

**問** 屋上緑化助成について、対象の屋上規模、対象の基礎金額助成目標件数、緑化の内容(樹木か、芝か)を伺う。

**答** みどりの実態調査や他区との状況などを参考に、区民・事業者が実施しやすいものを具体的に定める。面積は当初予算で一〇〇〇㎡を目安に考えている。内容は、現時点では樹木、芝生、地被植物など幅広い緑化を想定している。

**問** カラス対策について、来年度JR4駅周辺の夜間収集が実施されるが、人員体制、人件費予算について伺う。

**答** モデル事業で6月から実施を考えており、収集は車両を雇い上げ、清掃職員を配置して行うが、実施にあたっての人員体制等については、現在労使協議中である。

**問** 住宅や土地はあっても現金収入の少ない高齢者世帯を対象に、持ち家の土地を担保に資金を貸し付ける「長期生活資金」を現行の生活福祉資金制度の一部門として、厚生労働省は4月からの制度創設を目指している。区も検討すべきだ。見解を伺う。

**答** 事業の実施主体が社会福祉協議会とされている場合は、制度の具体的内容の通知はない。内容が明らかになり次第、区としても十分検討したい。

## 14年度の予算編成方針(抜粋)

アメリカ経済の急激な減速に加え、同時多発テロの影響等により、わが国の景気も大きく落ち込んでいる。国税収入がマイナス7・7%、都税収入がマイナス8・1%と見込まれる中、14年度の区税収入の落ち込みは避けられない。そのため、予算措置の重点化を図るべき五分野とその分野において重点的に実施すべき優先度の高い施策や計画事業の前倒し・拡充等の施策を選定し、メリハリの利いた予算編成を行った。

### 五分野における施策の展開

#### ITの推進

パソコン配置の充実など情報基盤の整備を図る。情報通信ネットワークを活用し、文書管理システムや施設予約システム、区ホームページの充実など、電子区役所構築に向けての基盤整備を進める。区立施設へのインターネット機器の配備を拡充する。IT講習会を継続実施する。

#### 共に生きる健康・福祉・協働

小児救急医療の充実を図り、高齢者インフルエンザ予防接種を実施する。PFI手法を用いて、民間参入型ケアハウスの整備を行う。高齢者アパートあっせんの身元保証制度を導入する。東京都が認証する駅前保育所に対して運営費と開設準備経費を補助する。障害児の放課後対策などの地域サービス事業を行う施設二所を新たに運営助成する。NPO等の活動拠点の整備を進める。「(仮称)杉並区NPO支援基金」を創設する。

#### 教育改革

「教育改革アクションプラン」を策定し実行する。学校と地域を結び学校サポーターの制度化を行う。小・中学校の教育環境の整備を図るため、普通教室全室に扇風機を新増設する。ブックスタート事業を本格実施する。



校庭の芝生化の視察 (和泉小学校)

## 経済不況のなか現状改革に次の一手を

杉並区議会公明党

**問** スマートすぎなみ計画に関連して公社等のあり方は、経営の自主性の促進、派遣職員

の抑制を基本に、人的支援のあり方を見直す方針であり、経営評価制度の導入、経営等の効率化やサービス向上などについて、各公社・団体の別

に伺う。

**答** 勤労者福祉協会、スポーツ振興財団は定額補助方式、さんあい公社は実績補助方式に改め、体育施設は利用料金制度を導入した。経営評価制度を導入し結果を公表したが、全般に経営の計画性や自立性

## 自主・自律を基調とする自治体経営を目指せ

民主党・区民連合

**問** 14年度一般会計予算が前年度当初計画額との比較で6

・6%の減となったことは、堅実な財政運営の観点から出たものと思うが、区民生活への影響をどのように予測する

か。

**答** 主要な要因は、国民年金保険料収納事務が国の直接事務に変更されることに伴う歳入・歳出の減である。歳入全体が落ち込む中で、14年度当







# 一般質問

区政一般について8名の議員が質問しました。一部要旨をお知らせします。

## 健診等の診療報酬を 上乗せで支払うのはなぜか

**問** 保育サービス提供のあり方の検討の進捗状況はいかがか。

**答** 国は14年度に五万人の受け入れ増をめざしているが、杉並区は、どう運動するのか。

**問** 児童館運営の仕組の検討の進捗は如何か。

**答** 本年夏を目途に、NPO参入の可能性など新たな運営の仕組や学童クラブのニーズに対する柔軟な対応のあり方等について、検討を開始した。

**問** 区民健診で診療報酬に15%上乗せして支払うのはなぜか。

**答** 医師会委託事業の委託料で、区が委託している区民健診は自由診療という位置付けのため保険診療と比べ所得控除などについて税法上の取り扱いが異なり、そのために診療報酬単価に15%上乗せして支払っている。現時点では、これまでどおりの考え方でまいる。

**問** 医師会委託事業の委託料で、区が委託している区民健診は自由診療という位置付けのため保険診療と比べ所得控除などについて税法上の取り扱いが異なり、そのために診療報酬単価に15%上乗せして支払っている。現時点では、これまでどおりの考え方でまいる。

**問** 医師会委託事業の委託料で、区が委託している区民健診は自由診療という位置付けのため保険診療と比べ所得控除などについて税法上の取り扱いが異なり、そのために診療報酬単価に15%上乗せして支払っている。現時点では、これまでどおりの考え方でまいる。

**問** 医師会委託事業の委託料で、区が委託している区民健診は自由診療という位置付けのため保険診療と比べ所得控除などについて税法上の取り扱いが異なり、そのために診療報酬単価に15%上乗せして支払っている。現時点では、これまでどおりの考え方でまいる。

**問** 医師会委託事業の委託料で、区が委託している区民健診は自由診療という位置付けのため保険診療と比べ所得控除などについて税法上の取り扱いが異なり、そのために診療報酬単価に15%上乗せして支払っている。現時点では、これまでどおりの考え方でまいる。

**問** 医師会委託事業の委託料で、区が委託している区民健診は自由診療という位置付けのため保険診療と比べ所得控除などについて税法上の取り扱いが異なり、そのために診療報酬単価に15%上乗せして支払っている。現時点では、これまでどおりの考え方でまいる。

点では見直しを行っていない。**問** ITの推進は、区の14年度・重点分野の一番目にもあげられているが、区の講習には聴覚障害者向けのコースがない。つくるべきではないか。

**答** 本年度実施した講習会では、障害をもった方が受講しやすいよう、障害者福祉会館を会場に、バリアフリー機器を備えた障害者向けの講習会を実施した。その中で、特に聴覚障害の方が受講される場合には手話通訳を配置するなどの対応をとったところである。

**問** 14年度は障害者福祉会館のパソコン教室として、同様の講習を予定しており、引き続き聴覚障害の方が受講しやすいよう配慮する。

乗せはしていない。**問** がん検診の委託単価の見直しは、どうなっているか。**答** がん検診及び休日等夜間急病診療の委託単価は、現時

## 支援費制度を障害者に 自身が使いやすい制度に

**問** 障害者団体との懇談会や説明会の開催し、丁寧な制度の説明の必要がある。また、周知のための広報や個別のPRはどのようにするのか。

**答** 15年度の制度導入までに、準備状況に合わせ区広報など多様な媒体でPRし、サービスを利用している障害者が支援費制度に円滑に移行できるようにきめ細かく対応する。

**問** 事業者が苦情窓口の設置や、自己評価を義務付ける必要がある。第三者の評価システムも必要だが、如何か。

**答** 利用者の苦情への迅速、適切な対応へ厚生労働省の規定で苦情窓口の設置が義務付けられる予定。自己評価は、社会福祉法で事業者自ら福祉サービスの質の評価に努めることが規定されており、直接

福祉サービス支援センターと連携し、客観的で公平な対応確保の支援体制を構築したい。**問** 介護保険制度は、ケアマネジャーのアセスメント力などの力量の格差をなくす支援が必要だ。区はどのように取り組むのか。また、支援の拡

充が必要だが、如何か。**答** 区では、年3回の研修会、ケアマネ相談室の設置、事例検討会の開催、情報機関紙の発行、事業者交流会などを行っている。今後も、ケアマネジャーの要望等を聴きながら支援内容の拡充を図りたい。

## 分別収集の徹底で ごみ減量をはかれ

**問** 「ごみ問題は重要である。課税しなければ区民は協力しない」「レジ袋は、タダだからとらって使うのは食糧根性だ」など区長の見方は間違いである。日本共産党は、こ

み全体の削減を視野に対策を行う。区民へのPRと情報公開の強化、製造者責任の明確化、分別回収の拡充施策などを提案してきた。杉並の廃プラスチックモデル収集は大きな成果を上げている。全区域に

広げ実施すべきである。**問** プラスチックごみ減量のため、廃プラモデル収集事業を来期も予定している。

**答** 大気汚染、道路建設などのちとくらしに大きな問題である。都は、自然の残る玉川上水を破壊する放射5号線計画を強行しようとしている。住民は「玉川上水の景色を壊さないで」と願い、また小中学校では、郷土についての学習として教えている。玉川上水は生きた教材であり、歴史的文化的遺産を壊すもので許されない。

**問** 区長も都への意見書に「放射5号線建設事業の基本計画に区の意見が反映されているのか懸念を抱く」。また、都条例に基づく環境影響調査に反映され、制度そのものの見直し検討を求めるとしている。

**答** 区は、西荻の孤独死事件で何故このような事態にいたったと思うか。区の責任のあり方として何を教訓にしたか。

**答** 対応が難しいケースだが、高齢者が安心して地域で暮らせるよう、引き続き地域の実態把握、安否確認等の緊急通報事業等の周知などに努めたい。

**問** ゆうあい訪問、緊急通報システムの予算額とその数、現在の利用者数を示せ。他に安否確認等のどのような施策があるか。今後の方針も伺う。

**答** ゆうあい訪問は三二六万円、13年12月現在、訪問員登録数六四名、利用者数三四名、緊急通報システムは、三〇三一万三〇〇〇円、五三三世代の利用だ。この他安否確認等で配食サービス、ふれあい収集等の事業がある。他機関と連携しながら高齢者の不安解消に努めたい。

## 西荻孤独死事件の とらえ方 区の責任のあり方、教訓は

**問** 区は、西荻の孤独死事件で何故このような事態にいたったと思うか。区の責任のあり方として何を教訓にしたか。

**答** 対応が難しいケースだが、高齢者が安心して地域で暮らせるよう、引き続き地域の実態把握、安否確認等の緊急通報事業等の周知などに努めたい。

**問** ゆうあい訪問、緊急通報システムの予算額とその数、現在の利用者数を示せ。他に安否確認等のどのような施策があるか。今後の方針も伺う。

**答** ゆうあい訪問は三二六万円、13年12月現在、訪問員登録数六四名、利用者数三四名、緊急通報システムは、三〇三一万三〇〇〇円、五三三世代の利用だ。この他安否確認等で配食サービス、ふれあい収集等の事業がある。他機関と連携しながら高齢者の不安解消に努めたい。

**問** 区のヘルパー養成講座を

雑でバスの停車も困難であり久我山橋の拡幅を求める。**答** 今後の課題としたい。**問** 「富士見ヶ丘商店街通り」の交通安全施策の順調な施行を願うが、施策整備後の効果について交通量、スピード調査など実施すべきである。

**答** 交通安全施設整備後の調査としたい。**問** 「南北バスを甲州街道まで延長を求める会」には三十四五名の署名と意見要望が寄せられた。町会からも再三要望されているように南北バスの延長要望が強い。早い時期の実施を求める。

**答** 今年度調査、14・15年度検討、16年度実施を予定する。

含め、質の高いヘルパー確保への今後の方針と見解を伺う。**答** 4年度から実施の社会福祉法人やNPO、専門学校など民間ベースの養成体制が十分に確保されてきたので今年度で事業を終了する。今後は、事業者連絡会等の活用で、ヘルパーの質の向上に努めたい。

**問** 夜間収集でなく、ごみの出し方の徹底した指導が最優先だが、区の取組みを伺う。**答** カラス被害総合対策は、夜間収集以外にも多様な事業を実施する。その中で、ごみの出し方のルール徹底は基本的なカラス対策と考える。ごみ出しパンフレットやリサイクル報、区広報で継続してPRに努めるとともに、ごみ会議や集合住宅対策などをおし区民に働きかけたい。

**問** レジ袋の削減と環境問題の解決は、買物袋の無料配布や「買い物袋持参運動」のキ

ヤンペーンを強力に進めるべきだ。課税による強制はやめるべきだ。区の見解を伺う。**答** 他都市でも、キャンペーンだけではあまり多くの成果が挙がっていない。税という

仕組をつくり、レジ袋が環境にコストをかけることを明確にすることで、より多くの人の協力と成果を挙げられる。この税をやめる考えはない。

12年7月から東京都と特別区が共同実施している心身の健康回復や就労による自立を目指すした緊急一時保護センターなどへの入所を最初に勧めている。福祉相談や就労自立支援事業の情報提供は、チラシ案内などにより区の各施設から機会をとらえて福祉事務所への相談の勧奨を行っている。相談などで、要保護状態にあると認められるときは生活保護の医療扶助宿泊所を提供し保護している。

**問** 区内には、救急医療に対応できる医療体制がない。必要だが、区の見解を伺いたい。**答** 救命救急は、都の医療計画に基づき二次医療圏での対応となっていて、新宿、中野、杉並で圏が指定されている。区独自で病院を建てると、大変な費用を背負うという問題がある。しかし、夜間人口が多いことも考えると救命救急医療が必要だという認識は一緒である。体制をどう整えるか、地域保健協議会の提言を踏まえて、検討していきたい。

## 荻窪北口広場の整備に どのような 手順、期間が必要か

**問** 荻窪北口広場の整備を区は計画しているが、大規模な都市基盤の整備推進について、必要な手続は、どのようなことがあるか。また、その期間はどの程度、必要なのか。

**答** 荻窪北口は、駅前広場整備事業の都市計画決定がされ、東京都が事業中である。区域の拡幅を含めた整備計画を進めるには、都市計画法による、計画区域の変更決定をする必要がある。また、整備に関わる国庫補助金の交付を受けるには、基本構想や基本計画、基本設計等を作成し、事業計画の認可が必要である。同時に、区民の理解、協力が不可欠である。

これらの手続は、順調に進められたとして、約8年程度要すると考える。**問** 野宿生活者の実体をどのように把握しているか、健康相談、情報の提供や住宅の提供が必要だが、見解を伺う。

**答** 13年8月の概数調査によると、区内で約七〇名と把握している。福祉事務所にごの方たちから相談があった場合、

実施計画では、地域ぐるみの分煙化の取り組みを進めるとなっているが、このことについてどのように考えてい

と

と

と

と

## 地域ぐるみの分煙化の 取り組みに 発展する仕組づくりを

実施計画では、地域ぐるみの分煙化の取り組みを進めるとなっているが、このことについてどのように考えてい





るのか何う。

【答】 地域の分煙化を進めるにあたっては、分煙の意義について、広く区民の皆様に理解していただく必要がある。そのため、まず区では区民の方々の利用も多く、また、要望の強い区民センターや区民集会所から順次計画的に分煙機器を設置して、区立施設の分煙化を進めている。今後は、健康なまちづくりに向けた地域からの取り組みとして今年度から着手した「ヘルシーメニュー 推奨店」運動等を契機に地域の方々に分煙の意義を認識していただきながら、地域ぐるみの取り組みに発展していくような仕組みづくりを考えてまいりたい。

【問】 新しく建設される施設については、特に喫煙室の設置が必要と考えるが、如何か。

【答】 公共施設の分煙化には、率先して取り組むことが必要と考える。新しく建設する施設については、原則、空気清浄機等による分煙化を考えて

【問】 新しく建設される施設については、特に喫煙室の設置が必要と考えるが、如何か。

【答】 必要に応じて、広域的・専門的な観点から、患者発生状況や接種状況等の動向を踏まえ、国レベルでの研究において検討されるものと考えている。

【問】 今回の予防接種を受けた方の効果をどのように調べるのか何う。

【答】 必要に応じて、広域的・専門的な観点から、患者発生状況や接種状況等の動向を踏まえ、国レベルでの研究において検討されるものと考えている。

【問】 区民の福祉の増進、文化の向上に寄与するため設置し、永年区民に親しまれ、多くの方に利用された施設と考える。

【答】 公会堂の改築・運営にPFI方式で三四年間、限度額二九〇億三六〇〇万円の債務負担を伴う事業について、「公の施設」の規定を外すのは何故か。外すのは公会堂の特質として相応しくないが如何か。

【問】 民間事業者による、建設から管理運営まで一貫した計画でライフサイクルコストの軽減やサービス向上を図ることがPFIの本旨であり、区民福祉の増進と文化向上に寄与する施設としての性格は変わらない。公の施設としないことで公会堂の特質に相応しくないとは考えない。

【問】 PFI方式の運営費の比較算定方法を何う。民間と区の直営を比較し、費用削減を効果とする提案はおかしい。

【問】 区民の福祉の増進、文化の向上に寄与するため設置し、永年区民に親しまれ、多くの方に利用された施設と考える。

【答】 民間事業者による、建設から管理運営まで一貫した計画でライフサイクルコストの軽減やサービス向上を図ることがPFIの本旨であり、区民福祉の増進と文化向上に寄与する施設としての性格は変わらない。公の施設としないことで公会堂の特質に相応しくないとは考えない。

【問】 PFI方式の運営費の比較算定方法を何う。民間と区の直営を比較し、費用削減を効果とする提案はおかしい。

【問】 民間事業者による、建設から管理運営まで一貫した計画でライフサイクルコストの軽減やサービス向上を図ることがPFIの本旨であり、区民福祉の増進と文化向上に寄与する施設としての性格は変わらない。公の施設としないことで公会堂の特質に相応しくないとは考えない。

【問】 PFI方式の運営費の比較算定方法を何う。民間と区の直営を比較し、費用削減を効果とする提案はおかしい。

【問】 PFI方式の運営費の比較算定方法を何う。民間と区の直営を比較し、費用削減を効果とする提案はおかしい。

【問】 PFI方式の運営費の比較算定方法を何う。民間と区の直営を比較し、費用削減を効果とする提案はおかしい。

【問】 PFI方式の運営費の比較算定方法を何う。民間と区の直営を比較し、費用削減を効果とする提案はおかしい。

### 不透明な入札を改め 高値落札・契約を防止せよ

【問】 昨年度は、区立中学校で職員による横領事件が発生した。当時も対応を求めたが、現在の取組み状況を何う。

【答】 厳正な事務処理を図るために統一的な事務処理基準を策定した。校内での相互チェック体制を徹底させるなど各学校には再三にわたり指導し再発防止に努めている。また監査の対象は公金ではあるが今回の事件をふまえ、給食費等の保護者負担金についても監査委員が事実上の監査を行うこととした。

【問】 昨年度、区立中学校二三年

【問】 昨年度、区立中学校二三年

【問】 昨年度、区立中学校二三年

【問】 昨年度、区立中学校二三年

【問】 区の入札・契約制度にはまだまだ課題が多い。例えば証明書の自動交付機能など様々な情報システムが開発されてきているが、区は初期投資だけを対象にした入札で落札業者を決定している。しかし、

【問】 区の入札・契約制度にはまだまだ課題が多い。例えば証明書の自動交付機能など様々な情報システムが開発されてきているが、区は初期投資だけを対象にした入札で落札業者を決定している。しかし、

【問】 区の入札・契約制度にはまだまだ課題が多い。例えば証明書の自動交付機能など様々な情報システムが開発されてきているが、区は初期投資だけを対象にした入札で落札業者を決定している。しかし、

【問】 区の入札・契約制度にはまだまだ課題が多い。例えば証明書の自動交付機能など様々な情報システムが開発されてきているが、区は初期投資だけを対象にした入札で落札業者を決定している。しかし、

【問】 区の入札・契約制度にはまだまだ課題が多い。例えば証明書の自動交付機能など様々な情報システムが開発されてきているが、区は初期投資だけを対象にした入札で落札業者を決定している。しかし、

【問】 区の入札・契約制度にはまだまだ課題が多い。例えば証明書の自動交付機能など様々な情報システムが開発されてきているが、区は初期投資だけを対象にした入札で落札業者を決定している。しかし、

【問】 区の入札・契約制度にはまだまだ課題が多い。例えば証明書の自動交付機能など様々な情報システムが開発されてきているが、区は初期投資だけを対象にした入札で落札業者を決定している。しかし、

【問】 区の入札・契約制度にはまだまだ課題が多い。例えば証明書の自動交付機能など様々な情報システムが開発されてきているが、区は初期投資だけを対象にした入札で落札業者を決定している。しかし、

【問】 区の入札・契約制度にはまだまだ課題が多い。例えば証明書の自動交付機能など様々な情報システムが開発されてきているが、区は初期投資だけを対象にした入札で落札業者を決定している。しかし、

【問】 区の入札・契約制度にはまだまだ課題が多い。例えば証明書の自動交付機能など様々な情報システムが開発されてきているが、区は初期投資だけを対象にした入札で落札業者を決定している。しかし、

【問】 区の入札・契約制度にはまだまだ課題が多い。例えば証明書の自動交付機能など様々な情報システムが開発されてきているが、区は初期投資だけを対象にした入札で落札業者を決定している。しかし、

【問】 区の入札・契約制度にはまだまだ課題が多い。例えば証明書の自動交付機能など様々な情報システムが開発されてきているが、区は初期投資だけを対象にした入札で落札業者を決定している。しかし、

【問】 区の入札・契約制度にはまだまだ課題が多い。例えば証明書の自動交付機能など様々な情報システムが開発されてきているが、区は初期投資だけを対象にした入札で落札業者を決定している。しかし、

【問】 区の入札・契約制度にはまだまだ課題が多い。例えば証明書の自動交付機能など様々な情報システムが開発されてきているが、区は初期投資だけを対象にした入札で落札業者を決定している。しかし、

【問】 区の入札・契約制度にはまだまだ課題が多い。例えば証明書の自動交付機能など様々な情報システムが開発されてきているが、区は初期投資だけを対象にした入札で落札業者を決定している。しかし、

【問】 区の入札・契約制度にはまだまだ課題が多い。例えば証明書の自動交付機能など様々な情報システムが開発されてきているが、区は初期投資だけを対象にした入札で落札業者を決定している。しかし、

【問】 区の入札・契約制度にはまだまだ課題が多い。例えば証明書の自動交付機能など様々な情報システムが開発されてきているが、区は初期投資だけを対象にした入札で落札業者を決定している。しかし、

【問】 区の入札・契約制度にはまだまだ課題が多い。例えば証明書の自動交付機能など様々な情報システムが開発されてきているが、区は初期投資だけを対象にした入札で落札業者を決定している。しかし、

【問】 区の入札・契約制度にはまだまだ課題が多い。例えば証明書の自動交付機能など様々な情報システムが開発されてきているが、区は初期投資だけを対象にした入札で落札業者を決定している。しかし、

【問】 区の入札・契約制度にはまだまだ課題が多い。例えば証明書の自動交付機能など様々な情報システムが開発されてきているが、区は初期投資だけを対象にした入札で落札業者を決定している。しかし、

### 公会堂は住民の憲法上の権利を守る「公の施設」で

【問】 地方自治法二四四条の「公の施設」としての公会堂の役割と使命についての見解を何う。

【答】 区民の福祉の増進、文化の向上に寄与するため設置し、永年区民に親しまれ、多くの方に利用された施設と考える。

【問】 公会堂の改築・運営にPFI方式で三四年間、限度額二九〇億三六〇〇万円の債務負担を伴う事業について、「公の施設」の規定を外すのは何故か。外すのは公会堂の特質として相応しくないが如何か。

【答】 民間事業者による、建設から管理運営まで一貫した計画でライフサイクルコストの軽減やサービス向上を図ることがPFIの本旨であり、区民福祉の増進と文化向上に寄与する施設としての性格は変わらない。公の施設としないことで公会堂の特質に相応しくないとは考えない。

【問】 PFI方式の運営費の比較算定方法を何う。民間と区の直営を比較し、費用削減を効果とする提案はおかしい。

【問】 PFI方式の運営費の比較算定方法を何う。民間と区の直営を比較し、費用削減を効果とする提案はおかしい。

【問】 PFI方式の運営費の比較算定方法を何う。民間と区の直営を比較し、費用削減を効果とする提案はおかしい。

【問】 PFI方式の運営費の比較算定方法を何う。民間と区の直営を比較し、費用削減を効果とする提案はおかしい。

【問】 PFI方式の運営費の比較算定方法を何う。民間と区の直営を比較し、費用削減を効果とする提案はおかしい。

【問】 PFI方式の運営費の比較算定方法を何う。民間と区の直営を比較し、費用削減を効果とする提案はおかしい。

【問】 PFI方式の運営費の比較算定方法を何う。民間と区の直営を比較し、費用削減を効果とする提案はおかしい。

【問】 PFI方式の運営費の比較算定方法を何う。民間と区の直営を比較し、費用削減を効果とする提案はおかしい。

【問】 PFI方式の運営費の比較算定方法を何う。民間と区の直営を比較し、費用削減を効果とする提案はおかしい。

【問】 区の入札・契約制度にはまだまだ課題が多い。例えば証明書の自動交付機能など様々な情報システムが開発されてきているが、区は初期投資だけを対象にした入札で落札業者を決定している。しかし、

【問】 区の入札・契約制度にはまだまだ課題が多い。例えば証明書の自動交付機能など様々な情報システムが開発されてきているが、区は初期投資だけを対象にした入札で落札業者を決定している。しかし、

【問】 区の入札・契約制度にはまだまだ課題が多い。例えば証明書の自動交付機能など様々な情報システムが開発されてきているが、区は初期投資だけを対象にした入札で落札業者を決定している。しかし、

【問】 区の入札・契約制度にはまだまだ課題が多い。例えば証明書の自動交付機能など様々な情報システムが開発されてきているが、区は初期投資だけを対象にした入札で落札業者を決定している。しかし、

【問】 区の入札・契約制度にはまだまだ課題が多い。例えば証明書の自動交付機能など様々な情報システムが開発されてきているが、区は初期投資だけを対象にした入札で落札業者を決定している。しかし、

【問】 区の入札・契約制度にはまだまだ課題が多い。例えば証明書の自動交付機能など様々な情報システムが開発されてきているが、区は初期投資だけを対象にした入札で落札業者を決定している。しかし、

【問】 区の入札・契約制度にはまだまだ課題が多い。例えば証明書の自動交付機能など様々な情報システムが開発されてきているが、区は初期投資だけを対象にした入札で落札業者を決定している。しかし、

【問】 区の入札・契約制度にはまだまだ課題が多い。例えば証明書の自動交付機能など様々な情報システムが開発されてきているが、区は初期投資だけを対象にした入札で落札業者を決定している。しかし、

【問】 区の入札・契約制度にはまだまだ課題が多い。例えば証明書の自動交付機能など様々な情報システムが開発されてきているが、区は初期投資だけを対象にした入札で落札業者を決定している。しかし、

【問】 区の入札・契約制度にはまだまだ課題が多い。例えば証明書の自動交付機能など様々な情報システムが開発されてきているが、区は初期投資だけを対象にした入札で落札業者を決定している。しかし、

【問】 区の入札・契約制度にはまだまだ課題が多い。例えば証明書の自動交付機能など様々な情報システムが開発されてきているが、区は初期投資だけを対象にした入札で落札業者を決定している。しかし、

【問】 区の入札・契約制度にはまだまだ課題が多い。例えば証明書の自動交付機能など様々な情報システムが開発されてきているが、区は初期投資だけを対象にした入札で落札業者を決定している。しかし、

【問】 区の入札・契約制度にはまだまだ課題が多い。例えば証明書の自動交付機能など様々な情報システムが開発されてきているが、区は初期投資だけを対象にした入札で落札業者を決定している。しかし、

【問】 区の入札・契約制度にはまだまだ課題が多い。例えば証明書の自動交付機能など様々な情報システムが開発されてきているが、区は初期投資だけを対象にした入札で落札業者を決定している。しかし、

【問】 区の入札・契約制度にはまだまだ課題が多い。例えば証明書の自動交付機能など様々な情報システムが開発されてきているが、区は初期投資だけを対象にした入札で落札業者を決定している。しかし、

【問】 区の入札・契約制度にはまだまだ課題が多い。例えば証明書の自動交付機能など様々な情報システムが開発されてきているが、区は初期投資だけを対象にした入札で落札業者を決定している。しかし、

【問】 区の入札・契約制度にはまだまだ課題が多い。例えば証明書の自動交付機能など様々な情報システムが開発されてきているが、区は初期投資だけを対象にした入札で落札業者を決定している。しかし、



手話ソング（新一年生歓迎会）天沼児童館にて

### 意見書

#### 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

第一回定例会で次の意見書を議決し、地方自治法第九九条の規定に基づき、関係機関に提出しました。

提出先 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣  
内容 義務教育費国庫負担制度は、義務教育無償の原則に則り、すべての国民に対し教育の機会均等と教育水準の維持向上を図ることを目的とした、極めて重要な制度であり、現行の教育制度の根幹をなすものである。  
しかし、政府は、昭和60年度以降、数度にわたりのこの制度の見直しを行

い、義務教育諸学校の教員、旅費及び恩給費等を国庫負担の対象から除外した。  
さらに、平成8年には、当時の大蔵省の財政制度審議会において、国と地方の役割分担のあり方を踏まえて見直しを進めていく必要があるとの報告があり、給与費の負担率引き下げや、学校事務職員及び栄養職員の給与費除外の検討がなされている。

こうした制度の見直しによる国庫負担の削減は、地方自治体への財政負担を増大させるばかりでなく、義務教育制度そのものに重大な影響を及ぼすことは明らかである。  
よって、杉並区議会は政府に対し、現行の義務教育費国庫負担制度を堅持することを強く要望する。  
平成14年3月18日

### 請願・陳情

3月18日の本会議で、審査を終えた請願を次のとおり決定しました。

#### 採択されたもの

「義務教育費国庫負担法」の改正反対に関する請願（12請願第7号）

#### 趣旨採択されたもの

子どもがすこやかに育つ「認証保育所」制度の改善および保育室制度の存続を求めることに関する請願（13請願第6号）

なお、陳情一件の取り下げを承認しました。又、今回結果の出なかったものは、引き続き審査します。

### 区議会を傍聴しましょう

区議会の本会議や委員会は、定員の範囲以内でどなたでも、傍聴できます。また、車いすでの傍聴や手話通訳による傍聴もできます。傍聴をご希望される方は、希望日当日、区役所中棟3階の区議会事務局までお申し込みください（手話通訳ご希望の方は、希望日の四日前までにお申し込み下さい）。第二回定例会は、6月18日（火）開会予定です（日程等のお問い合わせは、6月12日以降に区議会事務局へ）。



# 各会派の意見発表

予算特別委員会の最終日（3月15日）に、各会派から予算案に対する意見表明がありました。その要旨をお知らせします。

## 将来を見据え、区民ニーズを先取りした施策の展開に期待

### 杉並自民議員連盟

わが会派は、14年度各会計予算並びに関連諸議案について、「すぎなみ環境目的税条例」修正案を含めて全議案に賛成をする。

以下、四つの賛成理由を意見・要望をまじえて述べる。

一、国内外の政治・経済・社会状況を十分に把握し、予算編成に努めたこと。

区政に経営感覚を取り入れ聖域を設けず、全ての事務事業を点検し、「行財政再建緊急プラン」を取りまとめ、ひとまず財政危機を回避した。また、「21世紀ビジョン」の作成とそれを具体化する「基本計画」と「実施計画」の策定、その財源確保のために、「スマートすぎなみ計画」を定め実行し、14年度も受け継ぎ、着実に事業を進めている。

一、基金の適正な運用と投資的事業を抑制した債権発行を行い、厳しい財政状況の中でも不安を区民に与えず、基本計画・実施計画を着実に実行していること。

財政調整基金積立額を六五億円以上確保し、起債残高を旧興銀グラウンド用地の起債を除き、11年度より約一五〇億円削減し、毎年一億円の減税補てん債発行額の圧縮、また、用地取得基金七〇億円を「減債基金」を設けて将来の債権発行に「ため」をつくる等、明るすぎなみの未来を

築くために懸命に努力している。

一、21世紀ビジョン実現のため基本計画に基づく事務事業を積極的に推進し、各事業を的確に実施していること。

（仮称）自治基本条例を含む四条例の新設は、区民参加を進めながら、行政と区民が協働のもとに、杉並区へのパートナーシップを発揮する大きな力となることは間違いない。また、本区事業に対する積極的な姿勢は、五分野の施策か

議案第35号平成14年度杉並区一般会計予算ほか特別会計四議案、及び関連議案、さらに議案第76号について、意見の開陳を行う。

まず、議案第76号すぎなみ環境目的税条例について述べ

## 平成14年度予算及びすぎなみ環境目的税条例に関する見解

### 杉並区議会公明党

荷を減らす事には賛成である旨の発言があり、税という強制力を持たせることで行うか区民の自発的取り組みに任せべきとの意見で見解が分かれた。

こうした中でわが党としては、地域経済の状況、買物袋持参運動の普及状況、特別徴収義務者となる事業者への配慮状況を勘案した上で議会の同意を得ることが必要だと考える。

そこで、このたび三六名の議員が連名で共同提案された「すぎなみ環境目的税条例修正案」に賛成する。

議案第35号平成14年度杉並区一般会計予算ほか特別会計四議案、及び関連議案、さらに議案第76号について、意見の開陳を行う。

まず、議案第76号すぎなみ環境目的税条例について述べ

その他の議案については、質疑の中で出た、わが党の提案、要望について最大限今後

## 各種の改革と「杉並モデル」の政策の創造への適進を

### 民主党・区民連合

民主党・区民連合は、平成14年度一般会計予算及び、関連する諸議案について、また、「すぎなみ環境目的税条例」修正案を含めて、全ての議案に賛成する。

以下、確認の意味をこめて、所見を述べる。

一、歳入全体が落ち込む中、「スマートすぎなみ計画」に基づく行財政改革の実施で、財源の確保に努め、財政調整基金の取り崩しなどで、区民生活にマイナスの影響を及ぼすことなく、予算編成を行った。財政構造改革の成果である。

一、レジ袋対策への区民の理解を求めるためにとった、さまざまな区の行動は、パートナーシップ型区政を創造していく上で非常に大きな道標になった。さまざまな場面で、区政への区民参画を実現していくために、直接区民と語り、訴え、意見を伺う機会を作り、区民との距離を縮める努力を続けるよう要望する。

一、区政を担う職員改革について、区が杉並区人材育成プランを策定し、職員の能力と業績重視の人事制度への転換、チャレンジ目標の設定と公正な評価の仕組みづくりなど、具体的なプログラムを示したことを評価する。庁内改革という意味で、五部制は、各部への権限委譲も含め、トップマネジメントの補佐機能の強化など、各部の主体性、自律

の区政運営中で反映されるよう要望して、わが党は賛成の意を表明して意見開陳とする。

業の予算化を確実に実行して評価する。14年度は、実施計画のローリングの年であり、これに合わせて各分野の基本計画の改定が行われる。これらの計画の実施計画への着実な反映を要望する。

最後に、当会派は「環境目的税条例案」修正案に賛成し、再確認の意味で、二点述べる。

一、区は引き続き、区民、特に特別徴収義務者となる事業者への十分な説明をするよう要望する。

一、杉並区21世紀ビジョンの実現に向けた取り組みについて、不確実、不透明な社会情勢の中では、中長期的な展望を見失うことなく、計画的な行政運営を心がけることが必要であり、予算案は、計画事

## 自治体の原点に立脚した区政に

### 日本共産党杉並区議団

14年度予算案の審議にあたり、用地会計を除く一般会計など各予算に、以下六つの理由で反対する。

一、厳しい区民の実態を分析し、くらしを守る姿勢で予算編成がされていない。一方、自治体運営にそぐわない「経営感覚」を区政運営の基本にすえ、福祉なども一律に削り、区民に痛みを押し付けている。

一、がん検診の有料化に対し「サービスを買っていただく」有料化は区民の自覚を促すなどの答弁は貧しい福祉理念の現れである。公会堂PFIは、区民が施設を使用する権利や不当な差別の排除などの保障がない。

自治体の変質がみられる。

一、菅平学園を廃止し、売却する件は通常の手続を踏んで

ない。金額自体も不透明。一、習熟度別の学習グループ編成は文部省の選別教育方針と同じ流れである。落ちこぼれを出さないための少人数学級の実現などの努力こそ公教育で求められている。

雨漏り対策や校庭整備なども遅れており急ぐ必要がある。一、七〇億円の用地基金を廃止し全額借金返済のための新設基金に移すのではなく、一部は緊急の区民要求のために使っべきである。

財政難をあまり過ぎ区民に「総がまん論」を押し付けてはならない。

一、すぎなみ環境目的税（レジ袋税）は「はじめに税ありき」で賛成できない。環境で求められていることは「ゴミの全体量をいかに減らすか」である。区民と区、事業者が力を合わせれば減量は可能であることは最近の区の調査でも証明されている。

## 先駆的な改革の旗手として全国自治体のモデルに

### 杉並フロンティア

今回の予算案では、将来杉並を自立と自治を目指す自治体へと自己改革するために、どんな困難や非難を伴おうが

新しい税制度をはじめ前に区民への周知や声の聴取が不可欠であるがこの手だては全く不十分である。

小売商などの事業者は全て特別徴収義務者とされ、税金の徴収、保管、納税し、帳簿の記帳と保存を義務付けられ過料や罰金、懲役まである。

この条例案に対する修正案は帳簿の記帳方法の変更のみで本質は変わらず不安は解消されていない。

怯まず、行動に移そうという区長の強い決意を感じた。わが会派は、14年度各会計予算並びに関連議案について





参考人からの意見をうかがう。(14年3月5日 予算特別委員会)

「人・物・金・情報・コミュニティ」を行政の経営資源ととらえ、この観点から今回の予算案を評価し意見を述べへ賛成する。

一、ひとを軸として評価

「杉並区人材育成プラン」は行政として、画期的な内容となっており、民間企業の評価制度と比べても遜色のない程の素晴らしい出来である。

今年、区政施行70周年の記念で「めざせ五つ星の区役所」という運動が行われる。職員意識改革の運動とその評価が一体となつてこそ、区民満足度の高い区役所になると確信している。

一、ものを軸として評価

今回初めて、民間の力を活用した「PFI」導入により、

今後の公共事業のあり方として大いに期待する。そして、環境のために、目に見える目標を作るために23区初の「地域エネルギービジョン」を策定するなどの行動は、区民の環境意識を高める上でも有効な政策と考える。

一、財政を軸として評価

リストラ本来の意味の「再構築」を具現化するために区が取り組んできた「スマートすぎなみ計画」では着実に実績をあげているだけでなく、今後の経済状態を見据えて「余力」を残している。その変化の先を読む財政運営の目測力は十分に評価する。

「電子区役所構築に向けての基盤整備」では、区民の利便性を高めつつ、情報格差を是正するために「情報通信技術(ICT)学習の推進」を積極的に進めることが必要だ。

「NPO等の支援と協働推進」はNPO活動支援に区が積極的に一歩踏み出した全国でもはじめての施策として注目を浴び、他の自治体のお手本となると予想される。

### 区独自の失業対策と、食の安全への信頼を取り戻す施策を!

#### 自由民主党杉並区議団

自由民主党杉並区議団として、平成14年度一般会計予算、国民健康保険事業会計予算、老人保健医療会計予算、用地会計予算、介護保険事業会計予算及び議案第17号から第28号までについて意見の開陳をする。

全ての議案について以下の意見を付し賛成する。

一、財政2001で杉並区の人口は13年4月1日現在で五万五千九百五十五人、23区の中でも六番目に多い人口を抱えサラリーマン層が多く、税収が比較的安定していると書いてある。

それは、逆に今のような時代には、生活保護の件数も急増し、失業者も他の区よりも多くなつてきているということではないか。

たしかに、こういう急な問題は、なかなか予算措置が追いつかないであろうし、限界があるとは思つが、そういう人たちに對するワーク・シェアリングやその他の失業対策事業をできる範囲で杉並区独自でやっても良いのではないかと検討したい。

一、まさに今、起こっている

最後に、環境目的税については、なぜ杉並だけがという意見もありましたが、むしろ杉並からという能動的な行動から出発させたい。特別徴収義務者は、税の説明など行政の役割の大きな部分を担う。中小零細店舗の不安感を和らげご協力いただける措置として、我が会派も修正案に参加した。

### 協働のパートナーとして 区民の活動の応援を

#### 杉並・生活者ネットワーク区議団

財政基盤の強化を図り各部の主体性を生かす枠配当で重点化の五分野を設け、区政運営の基本を区民の参画と協働に求めていること、職員の意識改革を図るうとして、各特別会計予算並びに関連議案について賛成する。以下、意見並びに要望を述べる。

一、区政運営について

スマートすぎなみ計画の下、施設民営化、事業の民間委託PFI、NPOとの協働が進んでいるが、公の役割を明確に定めた上でメリットを追求すべき。重要なことは、的確な事業評価、情報公開、説明責任を果たすことである。

一、環境施策について

杉並区地球温暖化対策実行計画の策定を評価。ISO14001の推進で環境先進都市をめざす事業執行を望む。

一、保健福祉計画について

のあり方の見直しなども望む。一、学校教育について 教育行政を「子ども達にとって」の視点に立って進めることを要望する。障害児の介助員制度は保護者との協働を十分に引き、区の制度として明確に位置付けることを要望する。また、子どもの参画の視点で、区民が活動として行っている「冒険遊び場」プレパークの活動に、維持・運営のための支援を望む。

一、まちづくりについて

まちづくり条例制定に当たっては時間に余裕を持って内容についての十分な議論や、答申への区民意見聴取も丁寧に行うことを要望する。

一、すぎなみ環境目的税について

地球規模にまで広がる環境破壊は待ったなしの状態。大量消費・廃棄のライフスタイルを見直し、個々がごみの発生抑制に努めるべき。今後は、区民へのPR、特別徴収義務者への協力要請のための施策の充実が必要である。その意味で修正案に賛成する。

一、子育て支援策について

地域での子育て力をつけ、人の繋がりの中で、豊かな子育てができるよう、様々な角度からの子育て支援策に取り組みられることを期待する。

一、地域経済について

Table with 2 columns: Position and Name. Includes Chairman (川上ひろまさ), Deputy (今井 譲), and various committee members.

新しい情報公開推進委員会の構成をお知らせします。(平成14年3月18日現在)

Table of Council Dates (議会日誌) listing dates and committee meetings from January to May.

お知らせ 電話番号変更 とかしき なおみ(杉フ) 5305 5933

未臨界核実験に抗議し、要請書を提出 杉並区議会は、2月14日にアメリカ合衆国とイギリスの共同で実施した、未臨界核実験の強行に抗議し、計画の即時撤回を求める要請書を2月15日付で、大使館を通じてアメリカ合衆国大統領及びイギリス首相、それぞれへ提出しました。



# 審議した議案

第一回定例会では、次の議案を審議し、いずれも可決しました。

## 条例制定

### すぎなみ環境目的税条例

廃棄物の減量、リサイクルの推進その他環境の保全に係る施策に要する費用に充てるため、買物等の際に譲渡されるレジ袋に課税する法定外目的税を制定。(一部修正して可決)

(規則で定める日から施行)  
**公益法人等への区職員の派遣に関する条例**  
公益法人等への職員の派遣に関し、必要な事項を定めるため制定。

(14年4月1日施行)  
**区の債権の管理に関する条例**  
より積極的な債権管理を図るため、金銭給付を目的とする区の債権の管理に関する事務処理について必要な事項を定めるため制定。

(14年3月19日施行)  
**外部監査契約に基づく監査に関する条例**  
地方自治法に規定する外部監査契約について必要な事項

## すぎなみ環境目的税条例に付する付帯決議

- 杉並区長は、本条例の施行に当たっては、次の諸点について誠意をもって対処すべきである。
  - 区は、環境施策の全体像を速やかに提示すること、本条例を廃棄物の減量及びリサイクルの推進に向けた取り組みの一環と位置付け、区民、事業者と一体となって、買物袋持参運動の推進とレジ袋の使用抑制に積極的に取り組むこと。
  - 本条例の実施、運用に当たっては、区民、事業者の意見が十分に反映するよう努めるとともに、納税者である区民に制度の趣旨、内容を周知徹底すること。
  - 本条例の施行日を定めるに当たっては、地域経済の状況、買物袋持参の普及状況やレジ袋を含むプラスチックごみの減量状況を勘案した上で議会の同意を得ること。
  - 本条例の運用については、区民に対して税の使用用途と税の取支結果について明示をし、税及び制度に対する理解を得るよう努めるとともに、
  - 本条例の運用に当たっては、税の徴収事務に支障をきたすことのないよう十分に考慮し、特に中小零細事業者たる特別徴収義務者について帳簿の記載及び税額納付について簡便な方法を取り入れるとともに、煩雑な事務作業の増加に対して、十分な配慮と措置を講ずること。

源を確保することにより、区財政の健全な運営を図るため減債基金を設置。

(14年4月1日施行)  
**区長等の給料の特例に関する条例**  
区長等の給料について減額する特例措置を継続するため制定。

## 条例改正

(14年4月1日施行)  
**職員の育児休業等に関する条例の一部改正**  
地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、育児休業、部分休業の対象となる子の年齢を三歳に引き上げる等の所要の規定の整備を図るため改正。

(14年4月1日施行)  
**職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正**  
育児休業制度及び介護の拡充を図るため、育児に伴う勤務制限規定の対象となる職員を拡大する等の改正。

(14年4月1日施行)  
**政治倫理の確立のための区長の資産等の公開に関する条例の一部改正**  
商法の一部改正に伴い、資産報告書に記載する有価証券について、所要の規定の整備を図るため改正。

(14年4月1日施行)  
**減債基金条例**  
特別区債の償還に必要な財

(14年3月19日施行)  
**社会福祉法人に対する助成の継続に関する条例の一部改正**  
社会福祉法人に対する助成の継続と社会福祉法人杉並区社会福祉協議会に対する助成の統制を図るため改正。

(14年4月1日施行)  
**プールの衛生管理に関する条例の一部改正**  
プールの経営の許可を受け

(14年4月1日施行)  
**幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正**  
一般職員と同様に、育児に伴う勤務制限規定の対象となる職員の変更等の改正。

(14年4月1日施行)  
**社会教育委員の設置に関する条例の一部改正**  
社会教育委員の委嘱範囲の拡大に伴い、定数を一名増員するため改正。

(14年3月29日施行)  
**社会教育センター及び社会教育センターの一部改正**  
社会教育センター事業の一部が他組織へ移ったこと等、設置当初からの状況が変化してきたことに伴い、社会教育センター審議会の廃止等を行うため改正。

(14年4月1日施行)  
**職員定数条例の一部改正**  
職員の定数を改めるとともに、公益法人等へ派遣する職員を定数外とするため改正。

(14年4月1日施行)  
**行政財産使用料条例の一部改正**  
高円寺障害者交流館の集会所及び会議室の使用料を定める等のため改正。

(14年4月1日施行)  
**事務手数料条例の一部改正**  
優良宅地造成認定申請等に係る事務範囲の拡大に伴い、

手数料の設定等をするため改正。

(14年4月1日施行)  
**産業融資資金条例の一部改正**  
緊急運転資金の融資対象者を拡大するため改正。

(14年4月1日施行)  
**国民健康保険条例の一部改正**  
介護納付金賦課額に係る被保険者均等割額を引き下げる等のため改正。

(14年4月1日施行)  
**区立高齢者在宅サービスセンター条例及び区立特別養護老人ホーム条例の一部改正**  
区立高齢者在宅サービスセンター及び区立特別養護老人ホームの使用料の減額の規定を設けるため改正。

(14年4月1日施行)  
**区立自転車駐車場条例の一部改正**  
浜田山南自転車駐車場浜田山2-22(12)を新たに設置

(14年4月1日施行)  
**区立科学教育センター条例の一部改正**  
「科学教育センター」から「科学館」への名称及び設置目的を変更し、並びに施設使用料を設定する等のため改正。

## 条例廃止等

(14年4月1日施行)  
**区立学校校外施設条例の廃止等**  
今後、維持費、改修費に多額の費用が必要となり、また利用者数の増加の見込みが立たないこと等から、菅平学園を廃止。なお、廃止に伴う規定整備の必要がある三件の条例を改正。

(菅平学園の廃止に関する規定については、14年3月29日施行。区立学校校外施設条例の廃止に関する規定は、14年4月1日施行)

**納税貯蓄組合補助金交付条例**  
13年度国民健康保険事業会計補正予算(第一号)

の廃止  
事務事業の効率化を図るため、個別の納税貯蓄組合へ直接交付する補助金制度を廃止。

(14年4月1日施行)  
**用地取得基金条例の廃止**  
公共施設整備の進展により所期の目的をほぼ達成したため廃止。

(14年4月1日施行)  
**中小企業公害防止融資資金条例の廃止**  
事務事業の効率化を図るため、中小企業公害防止融資資金制度を廃止。

(14年4月1日施行)  
**区立荻窪児童館改築工事(場所) 荻窪2-40-1工期'15年9月30日まで。ただし、植栽工事については、15年11月30日まで)**  
鉄筋コンクリート造、地上四階建の一階部分が児童館。遊戯室、育成室、乳幼児室などを設置。床面積五九九・四〇㎡。契約金額は二億五三六四万七四五〇円。契約の相手方は東京都住宅局長 橋本 勲。

## 契約

(14年4月1日施行)  
**区立荻窪児童館改築工事(場所) 荻窪2-40-1工期'15年9月30日まで。ただし、植栽工事については、15年11月30日まで)**

## 予算

13年度一般会計補正予算(第三号)  
自転車駐車場の建設用地の取得経費、生活保護費、基金積立て等、七億九二〇万一千〇〇〇円の追加。予算総額一四九三億六九三万五〇〇〇円。

13年度一般会計補正予算(第四号)  
退職手当の経費、四億五二〇〇万円の追加。予算総額一四九八億二一三六万五〇〇〇円。

額等、一〇億九九九四万七〇〇〇円の減額。予算総額三六五億四六八四万二〇〇〇円。

13年度用地会計補正予算(第一号)  
一億三三三二万円の減額。予算総額九一億四三三三万二〇〇〇円。

13年度介護保険事業会計補正予算(第二号)  
二八億一三三〇万三〇〇〇円の減額。予算総額一六九億一〇二八万六〇〇〇円。

14年度予算  
一般会計予算  
一三四六億一九〇〇万円  
国民健康保険事業会計予算  
三八八億二〇八万八〇〇〇円  
老人保健医療会計予算  
四九七億九四三三万八〇〇〇円  
用地会計予算  
一億七〇〇万一〇〇〇円  
介護保険事業会計予算  
二〇六億二五三三万三〇〇〇円

## 人事

人権擁護委員候補者の推薦  
五名の委員の任期満了に伴い、次の方々を委員として任命することに同意。  
上野伊知郎(つえのいちろう)  
白石光延(しらいしみつゆき)  
荒木三紀子(あらかきみきこ)  
住田桂子(すみたけいこ)  
松田康(まつたやすし)

ご利用ください。声・点字の区議会だより  
区内にお住まいの視覚障害一、二級の方(ご希望される方に、本紙を録音した「声の区議会だより」又は「点字の区議会だより」のどちらかを、発行のついで郵送でお送りいたします。「声の区議会だより」については、一回ごとに聴き終わったらテープを返送していただく方式(無料)をとっています。利用ご希望の方は区議会事務局までお申し込みください。  
また、各地域区民センター、図書館(声の区議会だよりは中央図書館のみ)、福祉事務所などにもあります。障害者の方へお知らせください。

## その他

財産の処分  
菅平学園(場所)長野県小県郡真田町大字長字十ノ原一(二七八番地)を売却。売却金額二億九九〇〇万円。売却の相手方は、学校法人 早稲田大学 理事長 奥島 孝康。

特別区道の路線の認定  
次の道路を特別区道として、新たに認定。  
高円寺南2-13-49、延長四七〇・九〇m、面積八五〇七・五六㎡  
梅里2-1-梅里1-6、延長九三・一二m、面積五九九・三三㎡  
阿佐谷北2-14-1、延長四八・一五m、面積二二八七・六〇㎡  
阿佐谷南3-36-35、延長六三・五八m、面積一五七九・八三㎡  
善福寺4-9、延長五九・四七m、面積二八〇・五六㎡  
南荻窪3-14、延長七一・四二m、面積三六六・〇三㎡  
和泉3-9-8、延長八七・八二m、面積三五・八八㎡

専決処分の報告  
宗教団体アレフ信者への、転入届不受理処分取消等請求事件の判決を不服とし控訴を提起した旨の報告を受け承認。

職員の公務中の交通事故  
等六件に関する損害の賠償の報告。賠償金額九〇万八七六〇円。